



組合員の
活動をご紹介します！



2月27日(木)
女性部手稲支部

設立50周年を記念して 祝賀会を開催

設立50周年を迎えた女性部手稲支部(大能紀恵子支部長)では、記念の祝賀会を手稲支店2階で開催し、歴代部員と関係者26名が集いました。

祝賀会ではビンゴゲーム大会が行なわれたほか、近年の女性の集い芸能発表会の様子を編集したDVDが流され、懐かしい話に花を咲かせました。

手稲農協婦人部として発足した当時は高度経済成長期の真っただ中で、手稲地区も新興住宅地が次々とでき急速に発展しました。そのような中でも、大浜みやこカボチャをはじめとするブランド作物の構築などたくさんの知恵と汗が結集され、地域の農業は守られてきました。農作業に加え、家事に育児にと奮闘しながら、JAをよりどころとして様々な講習会や研修旅行、しめ縄づくりなど活動をされてきた手稲支部は、この50周年を節目に休部することとなりました。



2月19日(水)
酪農畜産部会琴似・手稲支部

全ての議案で可決承認 令和元年度 定例総会

酪農畜産部会琴似・手稲支部(萩中昭夫支部長)では、部会員12名が参加し、令和元年度定例総会をホテル ヤマチにて開催しました。

総会では、全ての議案について可決承認されました。また、令和元年度粗飼料作物収量調査の講評では、参加者は熱心に耳を傾け、同調査による共励会の表彰も行ないました。その後の懇親会では、各部会員・職員の親睦を深めました。

(増田特派員)



第6回 臨時総代会を開催 役員定数の変更について可決承認



3月12日(木)午前10時より、本店大会議室にて第6回臨時総代会が開催されました。

今回の臨時総代会は、本人出席35名、書面議決563名、計598名の総代が出席。議長を豊平地区の笹出和彦さんに務めていただきました。今回の議案審議では、常勤役員の執行体制の合理化・スリム化の観点から行なう役員定数の変更について1件を上程。賛成多数で可決承認され、10時27分に閉会しました。



▲議長を務めていただいた豊平地区の笹出和彦さん。



議案

議案第1号

定款の一部変更について
附帯決議 1件

野菜・花の苗は、苗物市で!



今年も5月中旬より、毎年恒例の苗物市を開催予定です。生産者が丹精込めて手がけた良質な苗や肥料等を取り揃えて皆さまのご来場をお待ちしています。詳しい会場・日程は、広報誌5月号でお知らせします。

- ※広報誌5月号がお手元に届く前に、開催される場合があります。日程が決まり次第、ホームページでもお知らせいたしますのでご確認ください。
- ※コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を見送る場合がありますので、予めご了承ください。



<https://www.ja-sapporo.or.jp/>

JAさっぽろ

検索

携帯電話・スマートフォンからのアクセスはこちら



堀尾信弘さんが指導農業士、熊木大輔さんが農業士に認定



2月20日(木)、令和元年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が行なわれ、指導農業士に篠路地区の堀尾信弘さん、農業士に同じく篠路地区の熊木大輔さんが認定されました。

堀尾さんは、北区篠路でレタスやブロッコリーを中心に栽培。そ菜部会篠路支部の支部長を務め、品種・病害虫・土づくり等の研修会を積極的に開催し、部会員らと情報を共有しながら地域全体で栽培技術向上に努めています。また、地域の葉菜類を栽培する若手後継者に対し、播種から収穫までの一連の作業を指導するとともに、そ菜部会の研修会等への積極的な参加を呼びかけ、技術と知識両面の成長を促す取り組みを行なっています。

熊木さんは、北区百合が原で玉葱を中心に栽培。玉葱部会篠路支部の副部長兼自主検査員として、部会事業・検査に取り組んでいる他、玉葱部会の本部役員も務め、部会をまとめ、部会事業の企画・運営に取り組んでいます。

お二人の多岐に渡る活動に敬意を表するとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

認定証を受け取った熊木さん(左)と堀尾さん(右)。▶



JAさっぽろDATA

(令和2年2月末業務実績) (令和2年1月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,682名	正組合員	3,659名
	准組合員	31,972名	准組合員	32,001名
	合計	35,654名	合計	35,660名
出資金残高	62億8千8百万円		62億7千5百万円	
販売取扱高	17億8千8百万円		17億3百万円	
購買供給高	9億4千7百万円		8億8千万円	
貯金残高	3,290億2千4百万円		3,273億8千8百万円	
融資残高	889億2百万円		886億2千6百万円	
共済保有高	5,973億5千6百万円		5,973億2千9百万円	
施設建設取扱高	6億7千万円		6億8百万円	
管理受託戸数	4,620戸		4,620戸	

理事会だより

◆第11回定例理事会

令和2年2月28日(金)午後1時00分より本店役員会議室において第11回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項

- 1、令和元年度下期臨時監査報告
- 2、令和2年度監事監査計画について

●協議事項

- 1、令和2年度内部監査等実施計画(案)について
令和2年度実施予定の内部監査計画概要について説明され、可決決定。
- 2、令和2年度事業計画(文書編・数値編)について
令和2年度の経営管理方針、各部門の事業方針、実施方策、事業量取扱高計画、事業収支計画が説明され、可決決定。
- 3、令和2年度本店行動計画の策定について
令和2年度における本店行動計画の改正内容(該当部署)並びに令和2年度の本店行動計画内容について、改正内容を中心に説明され、可決決定。
- 4、第6回臨時総代会の目的事項について
令和2年3月12日に開催する臨時総代会の開催場所、議事日程および議事事項について説明され、可決決定。
- 5、第6回臨時総代会の参考書類に記載すべき事項について
令和2年3月12日に開催する臨時総代会における議決権行使書面の取り扱いおよび提出期限について説明され、可決決定。
- 6、第6回臨時総代会の議決権行使書面について
令和2年3月12日に開催する第6回臨時総代会における議決権行使書面の取り扱い、及び提出期限等が説明され、可決決定。
- 7、第6回臨時総代会の代理人による議決権の行使について
令和2年3月12日に開催する臨時総代会における代理人による議決権の行使にかかる委任状の取り扱い及び提出期限について説明され、可決決定。
- 8、『定款』の一部変更について
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号)により、成年被後見人等が不当な差別を受けることがないよう農業協同組合法及び農業協同組合法施行規則が改正(令和元年12月14日)された事並びに、北海道中央会が示す定款例の改正に伴う所

要の変更である旨が説明され、可決決定。

- 9、『(定款附属書の2)総代選挙規程』の一部改正について
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号)により、成年被後見人等が不当な差別を受けることがないよう農業協同組合法及び農業協同組合法施行規則が改正(令和元年12月14日)された事に伴う所要の改正である旨が説明され、可決決定。
- 10、『償却および引当金の計上基準』の一部改正について
繰入額の補正にあたり、税法基準との比較でなく将来リスクを勘案して算出することを反映した変更内容が説明され、可決決定。
- 11、令和元年度直接償却債権について
令和元年度の直接償却債権内容が説明され、可決決定。
- 12、大口融資案件の取り扱いについて
厚別支店扱いの大口融資1件について、申込者申込事項・取組経過・資金計画・経営状況・保全状況・弁済見込み等の詳細が説明され、可決決定。
- 13、金融機関貸付について
本店営業部扱い1件の新規案件について、申込事項・取組経過・保全状況等の詳細が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、役員報酬審議会からの再答申内容報告
- 2、役員推薦会議からの推薦内容報告
- 3、組織機構改革に伴う関係諸規程類の改正について
- 4、常勤理事と監事との意見交換会結果報告
- 5、常勤役員と青年部本部役員との懇談会結果報告
- 6、常勤役員と女性部本部役員との懇談会結果報告
- 7、令和2年度役員研修計画について
- 8、令和3年度職員採用要領について
- 9、1月末財務状況報告
- 10、1月末組合員加入、脱退状況報告
- 11、2月の動静と3月の予定について

(閉会・午後3時40分)